

各区からの
活動報告



みやまえくじりつしえんきょうぎかい とうじしゃさんか
宮前区自立支援協議会 当事者参加のあゆみ

へいせい ねんど
○平成22年度

とうじしゃぶかい もう とうじしゃ かた じりつしえんきょうぎかい さんか けんとう はじ
当事者部会を設けて当事者の方に自立支援協議会に参加していただくための検討を始め
ました。

はな けっか しんたいしょうがい かた かわさきしんたいしょうがいしやきょうかいみやまえ ぶ せいしんしょうがい かた
話し合った結果、身体障害の方は川崎市身体障害者協会宮前支部から、精神障害の方

しゃかいふくしほうじん ちてきしょうがい かた しゃかいふくしほうじん かい すいせん
は社会福祉法人アピエに、知的障害の方は社会福祉法人みのり会になげかけ、ご推薦いた
だくことにしました。

へいせい ねんど
○平成23年度

がつ かわさきしんたいしょうがいしやきょうかいみやまえ ぶ かわさきせいしんしょうがいしやれんらくかい とうじしゃ
4月から、川崎市身体障害者協会宮前支部、川崎市精神障害者連絡会より当事者とし
て参加していただくこととなりました。

ちてきしょうがい かた かいぎ ないよう じかん なが さんか むすか
知的障害の方については、会議の内容と時間が長いことなどから、すぐの参加は難しい
のではということとなり、じりつしえんきょうぎかい きかく こうりゅうかい こえ
自立支援協議会で企画するイベントや交流会に声をおかけす
ることにしました。じゅうどしょうがいしやぶかい けんしゅうこうほうこうりゅうぶかい しょぞく かつどう
重度障害者部会、研修広報交流部会に所属し活動をしていただき
ました。

へいせい ねん がつ このか きん し みる む こうりゅうかい かわさき おこな みやまえく ない
平成23年12月9日（金）に、市民向けの交流会をれいんぼう川崎で行い、宮前区内の
ふくし しゃしん しょうかい あと みやまえく ない つうしょしせつ じしゅせいひん
福祉サービスについて写真などで紹介しました。その後、宮前区内の通所施設の自主製品
はんばい かわさき けんがく かい ごきょうしつ おこな なか ふくし しょうかい
の販売、れいんぼう川崎の見学、介護教室を行いました。その中で、福祉サービス紹介
はんばい ちてきしょうがい かた さんか
と販売に知的障害の方にも参加していただきました。

じっさい つうしょしせつ りよう ちてきしょうがい かた はなし しえんしゃ はなし
実際にケアホームや通所施設を利用している知的障害の方からの話は、支援者の話
よりもみなさん聞き入っていたようでしたし、販売も大好評に終わりました。

こうりゅうかい じねんど ぞくへん おこな き
交流会については、次年度も続編を行うことが決まりました。

〇平成24年度

へいせい ねん がつ ひきつづきさんか けいけん きちよう
平成24年4月からも、引き続き参加していただき、経験にもとづいた貴重な
ご意見を頂戴しています。

こんねんど しみんむ こうりゅうかい ちてきしょうがい かた こえが よてい
また、今年度も市民向けの交流会には、知的障害の方にもお声掛けをする予定です。

〇これからについて

はばひろ とうじしゃ かた さんか けんとう よてい
どのような工夫をしたら幅広く当事者の方に参加していただけるかを検討していく予定
です。今回の連絡会は、ふりかえりをする大変良い機会となりました。



ともに暮らすまちづくりみんなにやさしい川崎区

構成メンバー

- ・当事者
- ・家族
- ・区内障害者福祉施設
- ・養護学校
- ・区社会福祉協議会
- ・保健福祉センター
- ・健康福祉ステーション
- ・タイムケアセンター
- ・障害者生活支援センター
- ・就労援助センター
- ・精神保健福祉センター
- ・更生相談所
- ・発達相談支援センター
- ・療育センター



川崎区自立支援協議会 当事者参加について



平成24年11月14日

川崎区自立支援協議会
あおぞら生活支援センター いっしょ

加藤 祥子

平成21年度

- 当事者参加の検討
- ➔ 当事者団体の代表に参加してもらうことを決定



平成22年度

- 3団体にお誘いし、1団体(川崎市身体障害者協会)が参加可能との回答
- ご家族代表で養護学校PTA代表も参加決定

平成23年度

- 構成員からお話
- ・川崎身体障害者福祉協会副会長 菅野氏
- ・養護学校PTA 加藤氏



- 構成員以外からのお話
- ・NPO法人ウインドウ理事 北島氏
- ・ケアホーム「あすか」利用者 井上氏

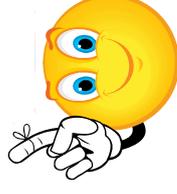
当事者・家族からの声

- 大震災はとても怖かった。今後の震災も不安
- お風呂だけ入りたいのにデイサービスのプログラムに仕方なく参加している
- 養護学校卒業後、どんな生活になるか不安



平成24年度

- 災害対策グループを立ち上げ
 - 東日本大震災を受けて、当事者も含めて災害マニュアルの作成、地域ネットワーク作りにもつながらる提言作成をめざす
- 広報グループ
 - 区内の社会資源紹介パンフレット作成
 - 養護学校保護者向けの講演会
- 入浴グループ
 - 課題解決のための具体的な方策の提案



ご静聴ありがとうございました。





高津区自立支援協議会の 当事者参加の現状について



区の木「榊の木」



区の花「スイセン」

当事者参加とは？の議論からスタート

- 当事者という個人の立場での参加？
- 当事者団体というまとまりとしての立ち位置？

どういった参加をして頂くのが、様々な経験や思いを活かす事ができるのか？

⇒協議会の意義「障碍という観点から見えてくる暮らしやすい町づくり」

高津区自立支援協議会における、当事者参加のとりあえずの結論

- 「障碍」という切り口で見えてくる課題を、高津区の街づくりを生かしていくには、ある程度の大きな声が必要。(個人の声は相談支援の現場から拾う)

⇒高津区内で当事者の集まり、問題意識のある区民等のコミュニティーの存在、それらの繋がりの有無も見えない現状

☆大きな声を拾える場・繋がりを作る事から始めよう

高津区協議会の現状(3つのグループ)

- ①【当事者・ボランティアG】
当事者だけでなく、区民も共に集える機会と場作り(前のスライドの問題意識から)いずれ区の中で「核」となる点へ。
※ボランティアという括りは当事者も区民も同じ土俵で出会うための方便
- ②【相談支援グループ】
制度や仕組みにとらわれない、生活のしずさをキャッチできる相談の支援体制を検討する場
- ③【課題整理グループ】
①や②で出てきた地域課題を検討する場、課題を活かすための仕組みやルート作りも検討する場

3つのグループの繋がり、5年後のイメージ



例題へヘルパーが不足・使いたい日につかえない。

【こんな感じになるといいなあ】

②で出てきた課題を⇒③へ

③では施業や仕組みの課題は市協議会、制度で届かない「ちょっとこまごまとった時だけお助け隊」が地域の中でできないか？⇒①

①で地域の中で同じ問題意識、何かやりたいたい人と課題を繋げないか？

①当事者・ボランティアGにむけて

- ボランティア講座の実習先を協議会参加団体とし、当事者と問題意識のある区民の出会い作り
- 精神保健福祉講座で協議会参加団体から、当事者・家族に参加頂き、声を発信してもらう
- 防災に関する懇談会を開催し当事者の方(個人での参加)との意見交換会
- 虐待防止法施行にあたり、情報提供も兼ねた当事者も参加できる研修会の企画

※まずは当事者の様々な経験と区民が出会う事を目的とした参加からお願いしている。

今後の課題等

- 協議会が理念として求める当事者参加には至っていない。
 - 高津区の協議会そのものが、どこへ、何を目的に進んでいくのか？求められる理念と現場の遊離いかに埋めていくか。
 - 目的と意図を明確にしている分、当事者参加の入口が狭い。5年後、3Gシステムの成熟度によって大きな見直しをする必要性がある
- <市の協議会で報告等していくので高津区の試みを「やさ蔽しく」モニタリングしてくださいね>

中原区障害者地域自立支援協議会の取り組み

＜中原区について＞

人口	：	236,629人		
障害者手帳の取得者数	：	身体障害者手帳	4,761人	} 合計 6,786人
(平成24年8月末現在)		療育手帳	978人	
		精神保健福祉手帳	1,047人	

特徴：川崎市の中で人口、世帯数、人口密度と最も多い区。

武蔵小杉駅はJR南武線と東急東横線が交差しJR横須賀線も開業。バス便も含め交通の利便性が高い。

区内のほとんどの地域が平坦地で徒歩や自転車での移動がしやすい。

区内各駅周辺に昔からの商店街がある。公共利用施設、医療施設も多い。

小杉駅周辺の再開発事業（工場跡地への大規模な高層マンションの建設）により、人口・世帯数とも増加傾向。約5,000戸、15,000人以上の増加が見込まれている。

川崎市リハビリテーション福祉・医療センターの再編整備中。

＜自立支援協議会設置後の取り組み＞

- 平成18年度 中原区自立支援協議会発足。自立支援法にともなう制度運用等を区役所（あるいは市）とともに確認しながら、障害種別を超えたネットワーク作りが始まる。
- 平成19年度 参加構成員の障害種別を超えた事業所見学を入れながら、お互いの事業所の機能を学び始める。行政報告の他、参加構成員の事業所の動向や内容等も共有し始める。
- 平成20年度 上記にくわえ、定期的な学習会や地域を見据えた活動に取り組み始める。
 - 学習会）介護保険について、障害分野と介護保険分野での連携について
金銭トラブル・消費者センターについて
成年後見制度・日常生活自立支援事業について
 - 渉外・広報）自立支援協議会として地域イベントへパネル展示での出展
(なかはらっば祭り、なかはら福祉健康まつり)
自立支援協議会パンフレット作成
なかはらっばWEBサイト掲載

3～5年後の中原区自立支援協議会としての目標（平成21年2月：平成20年度第11回開催時において）

～ 障害をお持ちの方が住みよい街づくり ～

1. 中原区内で生活がしやすくなるための何かを作る
当事者にもわかりやすい中原区内マップや情報冊子
(バリアフリーで入れるお店、困った時の連絡先、余暇情報等)
2. 当事者（団体）や親の会等も巻き込んで、要望を市や区にあげていく。
当事者代表や親の会代表を交えての協議会の開催

○ 平成21年度

定期的な学習会として、「地域で暮らす」をテーマとして、以下の内容を実施。

- 学習会) 3障害の当事者・家族・支援者をゲストスピーカーに迎える。
- ・ 障害の受傷から受容するまでの過程や心理、現在の生活、地域にのぞむことを中心にお話を伺う。
 - ・ どこに注目するか、私たちが出来る事は何か、地域で必要と思われることの整理と評価について協議する。

中原区の課題について

市自立支援協議会としての共通書式「課題整理表」を使用。

各構成員から個々の支援の中で生じている課題を出してもらい、その内容についての共有と分類分けや整理を行う。

渉外・広報) 自立支援協議会として地域イベントへパネル展示・作業体験での出展
(なかはらっば祭り、なかはら福祉健康まつり)

自立支援協議会パンフレット作成

なかはらっばWEBサイト掲載

NEW 年度のまとめの冊子 作成

NEW 中原区民児協研修会での広報活動(事業説明)

NEW 特別支援学校(学級)等の保護者向けの内容についての検討

○ 平成22年度

前年度のゲストスピーカーの話を踏まえ、協議会として1年間という期限のなかで取り組めるものについて、実地的な取り組みへ着手し始める。

- 中原区の課題についての検討) 身体障害分野(中原区お助け・お困りマップ)
知的障害分野(なかはらファミリー)
精神障害分野(ひきこもり相談のチラシ)

学習会) 課題整理表の整理から取り上げた課題の共有と検討として実施。
権利擁護(全2回)

ライフステージの変化について(全2回)

公開型の学習会

聴覚障害について(全1回)

渉外・広報) 自立支援協議会として地域イベントへパネル展示・作業体験での出展
(なかはらっば祭り、なかはら福祉健康まつり)

自立支援協議会パンフレット作成

なかはらっばWEBサイト掲載

年度のまとめの冊子 作成

中原区民児協研修会での広報活動(事業説明)

中原養護学校 夏の学習会(公開研修会)

○ 平成23年度

個別のニーズや課題を集め、制度や地域として共通する課題の抽出及び整理。
協議会として必要というものに関しては、分科会として設置。

分科会等での取り組み

- まちづくり
 1. 当事者向けのニーズ調査「誰もが暮らしやすいまちづくりのためのニーズ調査」
 2. 地域向けのアンケート
- なかはらファミリー
 1. 当事者主体のあつまり「なかはらファミリー。」の第2回目を6月に実施。
 2. 出前出張による活動報告
- 渉外・広報
 1. なかはらっぱ祭り
 2. 養護学校との合同企画による研修会
 3. なかはら福祉健康まつり
 4. 民生委員研修での事業説明
 5. その他
- 中原区の課題について
 1. 地域移行に関する課題
 2. 児童期の地域生活支援について
 3. 震災時の対応について

○ 平成24年度

今年度の目標と方向性

- ① 個別のニーズや課題を集め、制度や地域として共通する課題の抽出と整理をしていく。
- ② 共通の課題については、何故生じているのか、その課題に対して現在はどうに支援・対応しているのかを部会で実情を共有し、検証する。
- ③ 中・長期的に協議会として、調査活動や検証等が必要と整理した特定の課題整理として、地域社会からの理解や啓発、新たな社会資源の開発、改善に係る協議への一旦を担えるよう、今年度は部会

部会の取り組み

- まちづくり
 1. 当事者向けのニーズ調査「誰もが暮らしやすいまちづくりのためのニーズ調査」
 2. 交通機関に向けてアンケートの実施。
- 地域移行
 1. 部会内で事例報告し、検討を行う。
 2. 地域移行の事例データを精査し、共通項を見出す。
- 児童部会
 1. 医療的ケアに関する支援体制の実情の把握、生活介護事業所への医療的ケアに関するアンケート。
 2. こども支援室との連携を図れるように、体制の構築を検討する。
- 渉外・広報

なかはら福祉健康まつりで、協議会の活動を伝える。
- なかはらファミリー
 1. 当事者主体のあつまり「なかはらファミリー。」の第3回目を9月に実施。
 2. 協議会内で実行委員が報告を行う。

幸区障害者地域自立支援協議会 ～当事者参加について～

幸区障害者地域自立支援協議会当事者部会
平成24年11月14日（水）

2012/1/29

3

1. H22年度～さいわいジャンプ発行～

- どのように当事者参加を進めていくべきか？
- 幸区の障害福祉に関係した利用時事業所の紹介・PRを目的としたさいわいジャンプの共同作成を実施。



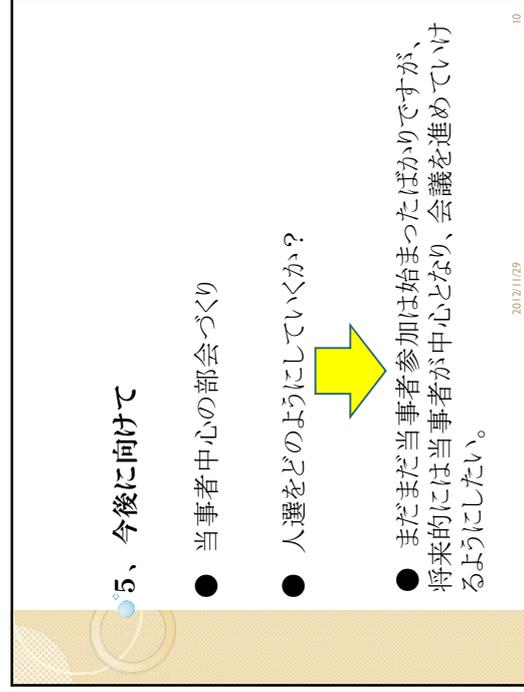
～幸区の当事者参加の歴史～

- H. 22年 当事者と共同でさいわいジャンプ作成
- H. 23年 当事者部会設立 アンケート実施
- H. 24年 当事者部会に5名の当事者参加
さいわいウォーカー作成中
- H. 〇〇年 当事者が中心となり会議を進めていく～

2012/1/29

2





さいわいく しょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
幸区 障害者地域自立支援協議会
とうじしゃさんか とりくみ
当事者参加の取組みについて

とりくみけいか
取組経過

- 平成22年 当事者の方と共同でさいわい

ジャンプの作成。

- 平成23年 当事者部会の設立

→当事者の声に耳を傾けようとアンケートに実施

- 平成24年 当事者部会に5名の当事者参加

→さいわいウォーカーの作成

今年度の取組み

- 当事者5名が当事者部会に参加（部会の推薦）

- 昨年度のアンケートであがった「近場に1人で

出かけたい」という声を元に幸区のおススメスポットを掲載した「さいわいウォーカー

の」作成

の」作成

- 第1回 6月25日 顔合わせ・活動の確認

- 第2回 8月23日 班分け・取材先の決定

9月27日 川崎方面取材

10月18日 南加瀬方面の取材

- 第3回 11月1日 取材のまとめ

※今年度中に「さいわいウォーカー」の制作をし、

冊子を区役所などに置いていただく予定。

さんか とうじしゃ こえ
参加している当事者の声

- 最初は緊張したが、職員もいたので、安心して

入ることができた。今は集まる回数も重ねてきたの

で、だいぶ慣れてきた。

- 何かを代表として行うことにやりがいを感じて

いる。

- 好きなことの話ができるので楽しい。

こんご よてい
今後の予定

- さいわいウォーカーの作成と進める。

- 来年度以降の当事者参加をどのように進めていく

のか検討。（募集をかけるなど）

- 将来的には当事者中心の部会となるように

進めていけたらと考えている。

麻生区の当事者参加 これまでとこれから

〇これまで

ねん がつ H21年12月	かくく じりつえんきょうぎかい とうじしゃさんか 各区の自立支援協議会にて、当事者参加についてはなしあいが始まった。
ねん がつ H22年1月	あさおく とうじしゃさんか 麻生区の当事者参加についてはなしあいが始まった。
ねん がつ H22年6月	くない とうじしゃだんたい だいひょう くない とうじしゃかつどう とりくんで かつた きょうぎかい 区内の当事者団体の代表や、区内で当事者活動に取り組んでいる方たちに、協議会への参加をよびかけた。
ねん がつ H22年10月	ろうどく ぜんたいかい こうほうけいはつぶかい 朗読ボランティアさんざしの方の参加が始まった。(全体会と広報啓発部会)
ねん がつ H23年7月	あさおくじりつえんきょうぎかい とうじしゃさんか かんが かり 麻生区自立支援協議会に「当事者参加を考える係」がスタート。 とうじしゃ さんか 当事者に参加してもらうためのなしあいが始まった。
ねん がつ H24年5月	へいせい ねんどちゅう ぞういん めざ せつめいかい こうぼ 平成24年度中の増員を目指し説明会や公募についてはなしあいをすすめた。
ねん がつ H24年9月	しせい ぼしゅう あんない けいさい くない しせつ とうじしゃだんたい あんない はいふ 市政だよりに募集の案内を掲載。区内の施設、当事者団体への案内を配布。 ぼしゅう かいし 募集を開始した。
ねん がつ にち H24年10月1日	とうじしゃさんか せつめいかい くないざいじゅう にん とうじしゃ さんか 当事者参加について説明会をおこなった。区内在住の4人の当事者が参加して下さる。
ねん がつ にち H24年10月31日	こうぼし き 公募締め切り
いま	さんかしや せんこう さんか いらい む じゅんびちゅう 参加者の選考、参加の依頼に向けて準備中。

〇これから

平成25年1月から、当事者部会に参加していただき、部会内で意見交換をしていく予定になっています。自分

自身や仲間の、日ごろから感じている困り事、思い、希望を自分たちの声として届けることができる場として、

麻生区の課題を一緒に考えはなしあう場として活動していきたいです。

また、麻生区自立支援協議会として、いまある部会のほかにあらたに部会をつくっていくなど、参加しやす

いしくみづくりがこれからの課題であると考えます。

川崎市 多摩区障害者地域自立支援協議会
 ～当事者参加についてのとりくみ～

H24年11月14日
 於) 生涯学習プラザ

多摩区



区の概要
 面積 20.39 km²
 人口 213,629人
 世帯数 104,004 (2012年9月1日現在)
 <障害者手帳所持者>
 身体障害者 4428 人
 知的障害者 1068 人
 (判定のみの方含む)
 精神障害者 1107人
 (2011年12月末現在)

当事者参加検討部会の流れ

- 22年8月**
 ・当事者参加検討部会の設置 委員6名
 ・募集方法、スケジュール検討
- 22年9月**
 ・募集要項検討
 ・市政だより多摩区版掲載原稿締め切り
- 22年10月**
 ・募集要項検討継続
 ・申し込み書検討

実際の広報掲載内容（案の段階）

区障害者自立支援協議会多くの参加応募者を募集

区障害者自立支援協議会
 は、障害者福祉の向上を図る
 ため、区民の皆さんに協力を
 お願いいたします。

協議会では、障害者福祉の
 向上を図るため、区民の
 皆さんのご意見を募集して
 います。

募集期間は、令和四年
 八月から十月までです。

募集内容は、障害者福祉
 に関するご意見です。

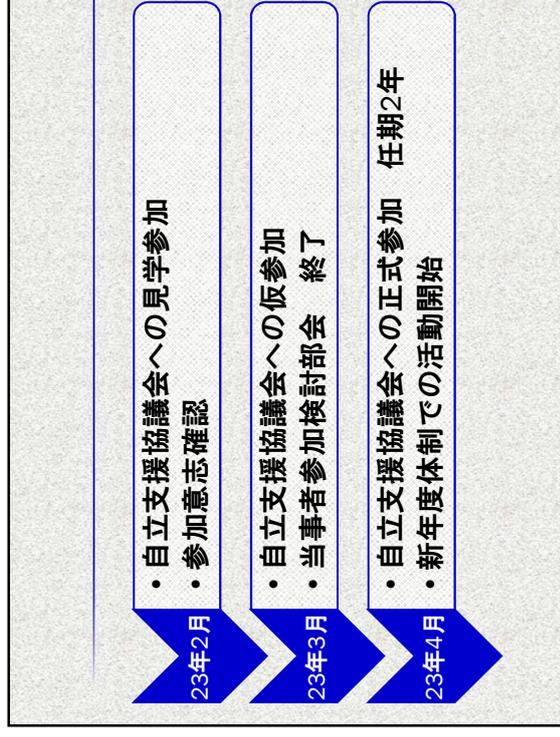
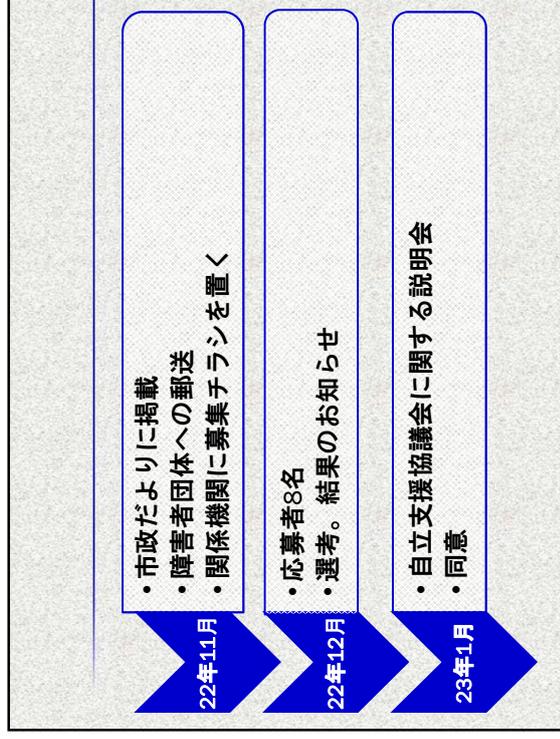
募集方法は、区民の
 皆さんのご意見を募集して
 います。

募集要項は、区民の
 皆さんのご意見を募集して
 います。

募集要項は、区民の
 皆さんのご意見を募集して
 います。

募集要項は、区民の
 皆さんのご意見を募集して
 います。

募集要項は、区民の
 皆さんのご意見を募集して
 います。



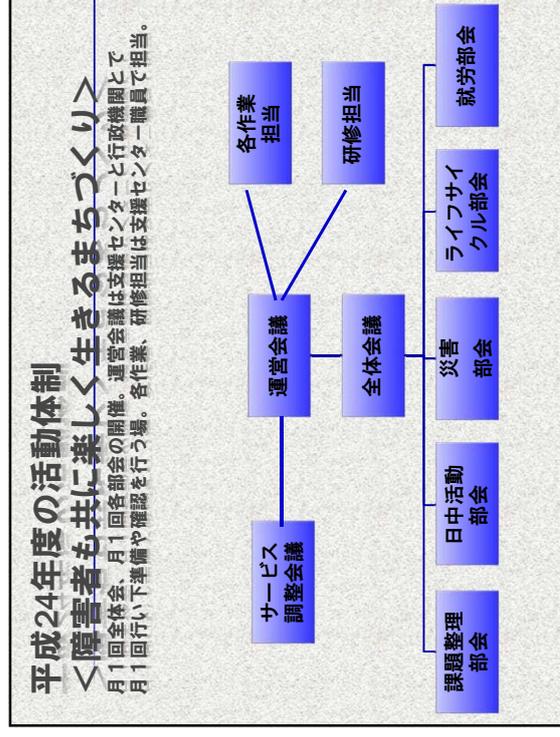
当事者を交えた23年度からの体制

- ・22年度までの自立支援協議会体制の経過より
→23年度は部会を立ち上げることと決定。
人数の観点から4部会の設置を方向性として出す。

～部会を決めるにあたって～

- ・課題整理表に基づきニーズの多い課題を取り上げる。
- ・当事者の声を反映する。
- ・当事者部会の必要性の有無。→無

- ・24年度も同様の体制を継続
- ・構成員人数の増加により4部会→5部会
(1部会は3名以上の要件とする)

当事者が参加したことによって・・・

- ・「私たち抜きで私たちのことを決めないで」の実現。
- ・当事者の意見を生で聞ける、反映できる。
- ・当事者がそこにいることによって、誰のための協議会なのか、を全体で強く認識できる。
- ・任期2年でできることは何？
結果を出すこと、形にすることの大切さをあらためて認識。
→話し合いだけでは何も前に進まない。
- ・多摩区でできることをできるところからやっていこう！
の気持ちの方がより一層強くなった。
- ・当事者・家族の参加は地域の課題解決の大きな推進力と
なっていることを実感。
- ・支援者側の意見に片寄らない。 etc.

ご静聴ありがとうございました。



とうじしやさんか
～当事者参加についてのとりくみ

ねん がつ にち しょうがいがくしゅうぶらざ
H24年11月14日 生涯学習プラザ

1 とうじしやさんかけんとうぶかい な が
1 当事者参加検討部会の流れ

- ・ 2 2 ねん がつ 7 月 部会をせつち
8 月 公募にけつだてい。1 1 月発行の市政だよりたまぐぼんけいさいよてい
9 月 げんこうさくせい ぼしゅうようこうけんとう
原稿作成。募集要項検討
1 0 月 ぼしゅうようこう もうこ しよけんとう
募集要項、申し込み書検討
1 1 月 市政だよりにけいさい
しせい
関係事業所、当事者団体等に送付
1 2 月 おうぼしやめい せんこう けつか
応募者8名。選考結果のおしらせ
- 2 3 ねん がつ 1 月 せつめいかいかいさい
説明会開催
2 月 きやうぎかい けんがくさんか
協議会に見学参加
3 月 きやうぎかい かりさんか とうじしやしやけんぶかいしゅうりやう
協議会に仮参加 当事者検討部会終了
4 月 きやうぎかい せいしき さんか にんき ねん
協議会に正式に参加 任期2年

にんきまんりやう ともな ねんど とうじしやさんか かんが かり せつち
任期満了に伴う25年度からの当事者参加について考える係を設置

- 2 4 ねん がつ 1 0 月 にんきまんりやう さいこうぼ おこな しせい けいさい
任期満了にともない再公募を行う。市政だよりに掲載
1 1 月 おうぼしやぜんいん めんだん よてい
応募者全員に面談を予定

2 とうじしや まじえた 2 3 ねんど たいせい
2 当事者を交えた23年度からの体制

- ・ 2 2 ねんど じりつしえんきやうぎかいたいせい けいか
2 2 年度までの自立支援協議会体制の経過より
→ 2 3 ねんど ぶかい たちあ げつてい
3 年度は部会を立ち上げることを決定。
にんずう かんてん ぶかい せつち ほうこうせい
人数の観点から4部会の設置の方向性を出す。

～ぶかいをきめるにあたって～

- ・ かだいせいりひやう もとづきに ーず おお かだい と あ
課題整理表に基づきニーズの多い課題を取り上げる。
- ・ とうじしや こえ はんえい
当事者の声を反映する。
- ・ とうじしやぶかい せつち うむ ぶ
当事者部会の設置の有無。→無
- ・ 2 4 ねんど どうやう たいせい けいぞく
2 4 年度も同様の体制を継続
- ・ こうせいいんにんずう ぞうか ぶかい ぶかい (ぶかい めいじやう ようけん
構成員人数の増加により4部会→5部会 (1部会は3名以上の要件とする)

3 へいせい ねんど かつどうたいせい
3 平成24年度の活動体制

スローガン<しょうがいしや とも たの い 生きるまちづくり>

つき かいぜんたいかい つき かいかくぶかい かいさい
月1回全体会、月1回各部会の開催。

うんえいかいぎ しえん せん た ぎやうせいきかん つき かいおこな したじゆんび かくにん おこな ぼ
運営会議は支援センターと行政機関とで月1回行い下準備や確認を行う場。

かくさぎやう けんしゅうたんとう しえん せん た ーしよくいん たんと
各作業、研修担当は支援センター職員で担当。

< 24年度の構成メンバー > 32名

- ・多摩保健福祉センター
- ・区内の障害者生活支援センター 7カ所
- ・専門機関（百合丘障害者センター、北部療育センター、北部リハビリテーションセンター、就労援助センターなど）
- ・麻生養護学校、児童関係機関、日中活動施設 社会福祉協議会、居宅支援事業所
- ・当事者（6名）家族（3名）

4 多摩区での当事者参加の形

- ・現在、当事者部会は設置していない。
- ・5部会ある中で、自分が関心のある部会へ希望し所属している。
<就労部会> 当事者1名 「就労についての視点の共有化」
<日中活動部会> 当事者1名 家族1名
「軽度知的障害者の交流の場の開催と余暇支援の事業展開をしている場所の情報収集」
<災害部会> 当事者2名 「おたすけカードの追跡調査、制度の勉強会」
<ライフサイクル部会> 当事者1名 家族1名
「つなぎ（児童～成人～高齢期）やサービスについて取り組む」
<課題整理部会> 当事者0名 「多摩区・麻生区共同でグループホーム・ケアホーム実態調査」
活動休止中 当事者1名 家族1名
- ・全体会や部会に出席し、一緒に考えていくスタイル
→ 当事者目線、支援者目線に片寄らない
- ・当事者の意見を交えて具体的な形にしたもの
「おたすけカード」 自助のために。
「みんなで交流会（軽度知的障害者の集まり）」 これまでに4回開催
参加者平均10名 出会うの場がほしいとの意見から

5 当事者が参加したことによって・・・

- ・「私たち抜きで私たちのことを決めないで」の実現。
- ・当事者の意見を生で聞ける、反映できる。
- ・当事者がそこにいることによって、誰のための協議会なのか、を全体で強く認識できる。
- ・任期2年でできることは何？
結果を出すこと、形にすることの大切さをあらためて認識。 → 話し合いだけでは何も前に進まない。
- ・多摩区でできることをできるところからやっつけていこう！の気持ちがより一層強くなった。
- ・当事者・家族の参加は地域の課題解決の大きな推進力となっていることを実感。
- ・支援者側の意見に片寄らない。
エトセトラ
e t c.